

日本テニス協会の暴力・ハラスメント事実調査結果について

日本テニス協会は、9 月 19 日に開催された常務理事会で、第三者委員会が実施したジュニア選手を含む日本代表選手に対する暴力やハラスメントに関する調査結果を報告した。日本テニス協会は、本年 3 月 14 日、理事会決議に基づき「スポーツ指導等に伴う暴力とハラスメントについて」と題する会長声明を発し、その中で「テニス指導等における暴力・ハラスメントの事実関係の第三者委員会設置による独自調査の実施」を打ち出した。調査を実施した同第三者委員会は会長の下に特別委員会として設置されたもので、日本テニス協会とかかわりを持たない弁護士を含む 3 名の委員により構成された。

常務理事会で報告された第三者委員会調査結果の概要は、次の通りであった。

1. 調査時期は、本年 4 月から 7 月まで、調査対象は、2009~2013 年度年度 JTA ナショナルチーム選手及び 2009~2013 年度 JTA ジュニアナショナル選手 65 名であった。
2. 調査内容は、①ナショナルの指導者及び選手による暴力・パワハラの有無、②ナショナルの指導者及び選手によるセクハラの有無、③ナショナルの活動に関する指摘・意見の 3 項目であった。
3. 調査方法は、①委員会名による調査票の郵送配付・郵送回収、②回答は記名を原則としたが、匿名も可、③一部の回答者及び代理人(本人同意を得た父母)とのメール交信及び電話・面談によるヒアリングであった。
4. 調査票の集計結果は次の通りであった。
 - 1) 2009 年度から今日に至るまでナショナルに所属した、又は現在所属している選手 65 名に対して委員会名によりアンケート調査を行ったところ、49 名(回収率 75.4%)から回答が寄せられた。
 - 2) 暴力やセクハラを自分自身経験した、又は見たり聞いたりしたことがあると記載した回答者はいなかった。
 - 3) 複数の回答者から指導者と選手間に指導方針に対する齟齬の存在を伺わせる指摘があった。
 - 4) 自由記載の中でナショナルチームの運営の在り方に関する指摘する意見が出された。
5. 第三者委員会による調査結果を受け、日本テニス協会として以下の総括を行った。
 - 1) 一部のスポーツ競技団体で発覚し社会問題化した暴力及びセクハラについては、テニスナショナルチームに関する限りそうした事実が本調査を通じて存在しなかったことが確認できた。
 - 2) 一方、ナショナルチーム選手のみを対象とした一方的な調査とはいえ、指導者と選手間に指導方針に対する齟齬の存在を伺わせる指摘があったこと、また自由記述の中でナショナルチームの運営の在り方についての指摘がなされたことは、日本テニス協会として真摯に受けとめる必要がある。
 - 3) 日本テニス協会は、ナショナルチームの運営の在り方を改善のための検討チームを立ち上げ、本年 12 月中を目途に結論を得ることとした。同検討チームは、専務理事、強化本部長、倫理危機管理委員長、コンプライアンス室長等で構成される。

以 上